

池島 政広

(いけじま まさひろ)



亜細亜大学 学長

十月一日付で池島政広教授が学長に就任した。任期は二〇一五年九月三十日までの三年間。二〇〇三年から二〇〇六年にも学長を務めており、二度目の就任となる。

池島学長は一九四八年群馬県前橋市生まれ。慶應義塾大学商学部を卒業後、同大学院商学研究科で経営学を専攻（商学博士）。一九七六年に亜細亜大学の経営学部専任講師となり、助教授を経て、一九八五年教授に就任。その後、副学長、大学院アジア・国際経営戦略研究科委員長を歴任している。

学内の教育研究活動に加え、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構業務評価委

稲垣 隆司

(いながき たかし)



名古屋学院大学 理事長

伊藤信義前理事長の任期満了に伴い、八月三日付で理事長に就任した。任期は二〇一五年八月二日までの三年間。

新理事長は一九四五年生まれ。岐阜県土岐市出身。一九六九年岐阜薬科大学厚生薬学科卒業。学生時代に環境衛生学を学んだことが環境問題に取り組みきっかけとなり、一九七〇年国立公衆衛生院環境衛生専攻課程修了。

主に河川環境対策を中心とした水の研究を行う。同年、環境の専門家として愛知県に入庁。大気行政や藤前干潟保全などの環境問題、愛知万博や中部国際空港の環境アセスメント、COP10（生物多様性条約第十回締約国会議）

平成二十五年度就職・採用活動に係る「申合せ」及び「要請」をとりまとめ、公表

平成二十五年度以降卒業・修了予定者の就職・採用活動について、大学側（就職問題懇談会）では「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」を、企業側（社団法人日本経済団体連合会）では「採用選考に関する企業の倫理憲章（平成二十三年三月十五日改定）」を定め、双方がそれぞれ尊重に努めることが十一月一日付で合意された。これを受け文部科学省では、学生の就職・採用活動が公平・公正かつ秩序ある形で行われるよう、その趣旨を周知徹底するため、各大学等への通知を发出した。

学生の就職・採用活動においては、学生の就職機会均等の確保や学校教育を尊重した秩序ある形で行うという観点から、「就職協定」が廃止された平成九年度以降は、大学側（就職問題懇談会）が「申合せ」を、企業側が「倫理憲章」をそれぞれ定め、相互に尊重して行

員会委員長、経済産業省産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会委員長等の要職に在任中である。

国際教育に力を注いできた本学にとって、「アジアの時代」の到来は大きく飛躍するチャンスである。国際社会の動きをにらんだ魅力的なプログラムの充実と、新たなことに挑戦していく行動力のある元気な人材を育む教育体制の確立に、池島学長は意欲を燃やす。また、大学におけるガバナンスの充実に向けた取り組みを推進し、戦略的広報体制を確立したいと考えている。

著書には『戦略と研究開発の統合メカニズム』『白桃書房』『総合経営力指標』『製造業編』『同』『小売業編』共著、経済産業省経済産業政策局産業人材政策室等がある。専門分野は経営戦略論で、できるかぎり多くの経営者と会って、生のデータを収集することがモットー。中学時代に手にしたトランプットに夢中になり、その後も吹き続け、大学院修了後、しばらく三鷹市管弦楽団に所属するも、あまりの忙しさで中断。大好きなクラシック音楽を聞きに行く時間も減っている。

の誘致などを手がけた。環境部長を経て、二〇〇六年から四年間愛知県副知事を務める。二〇〇九年から本法人理事。中央環境審議会（大気環境部会、土壤農業部会、水環境部会）委員、愛知県環境審議会委員、豊橋市環境審議会会長、財団法人愛知県消防設備安全協会理事長、愛知県レクリエーション協会会長などを務めている。

本学が抱える課題は少なくないが、理事長としてまず、来春名古屋キャンパスに開設する法学部を軌道に乗せることを第一に、広大な敷地をもつ瀬戸キャンパスの発展もぜひ成功させたいと考えている。大学競争の時代に、今まで培った幅広い経験を生かすとともに、皆で議論を尽くし、二〇一四年度に創立五十周年を迎える大学の基盤を磐石にし、教育・研究・地域貢献に邁進できる環境を整えていきたい、と語る。

趣味は山歩き。特に花の美しい山に足が向く。座右の銘は「燈照隅、万燈照国」。一人ひとりが自分の役割を懸命に果たせば大きな仕事ができ、それが組織にとって最も重要であると呼びかける。

うという方式が採られている。

先に企業側において、平成二十六年度入社対象の「倫理憲章」については、現行の「倫理憲章」の見直しを行わないことを表明していた。これに対し大学側では、学生の健全な学修環境の確保を目的として、足並みをそろえ、良識のある対応・行動の徹底をお願いする「申合せ」を平成二十四年十月二十二日に定めた。また、各経済団体、企業団体の採用活動については、いまだ、大学等の学事日程や学生の就職活動における問題点などに対し十分な配慮がなされていないところがあり、協議すべき課題が多く残されていること等、大学等関係団体の就職・採用活動に関する総意を「要請書」としてとりまとめ、大学側（就職問題懇談会）が企業関係者及び経済・業界団体代表者側に対し、特に理解を求める事柄について要請を行った。

「申合せ」等の内容については、私大連盟ウェブサイト（What's New : 二〇一二年二月二日）をご覧ください。
http://www.shidaren.or.jp/blog/info_c/support_c/2012/11/02/9466